

ウ 身体面の対応

身体面の対応に関するコードは146あった。

〔応急処置〕と〔職員の応急処置〕というように用語のみ記入されたものが81コードあった。

外科的な症状が記入されたコードは22あったが、〔避難時に捻挫した児童の応急処置〕（大河原）というように症状が記入されたものは11コードで、この中では捻挫が3件で一番多い症状であった。他のコードは〔けがの生徒を毛布でくるんだ〕（仙台市）など、けがの内容の記入がなかったものもある。〔職員が大けがのため救急車で同行〕（栗原）のコードが一つあった。

内科的な症状についても、同じように症状を特定しない「体調不良の生徒の対応」というように症状を特定しない傾向が見られたが、「嘔吐」に関するコードが9つ、「過呼吸の対応」に関するコードは21を数えた。このことは特記する必要があると感じた。

これらの症状は、精神面が原因であると考えられるためメンタルの部分に入れてもよかったが、身体症状として対応する部分があることから、【身体面の対応】のカテゴリーの中に入れた。

強い恐怖心や不安感により、嘔吐は発症した。この9つのコードは、4つの地区に記入されていて全てが児童だった。

過呼吸に関するコードは、「特別支援学校」にはなかったが、他の9つの地区全てに記入がみられた。児童にも生徒にも発生していたことが分かった。特に北部栗原地区では、女子生徒の過呼吸が連鎖でみられ対応に追われたと記入されていた。

今後、大規模な災害等が発生したときには、場合によっては過呼吸の発生が連鎖的にみられる可能性がある。集団パニックの対応も、視野に入れておかなければならないのではないだろうか。この場合、養護教諭一人の力では対応できず、全職員がこれらの症状発生への対応ができることが必要である。

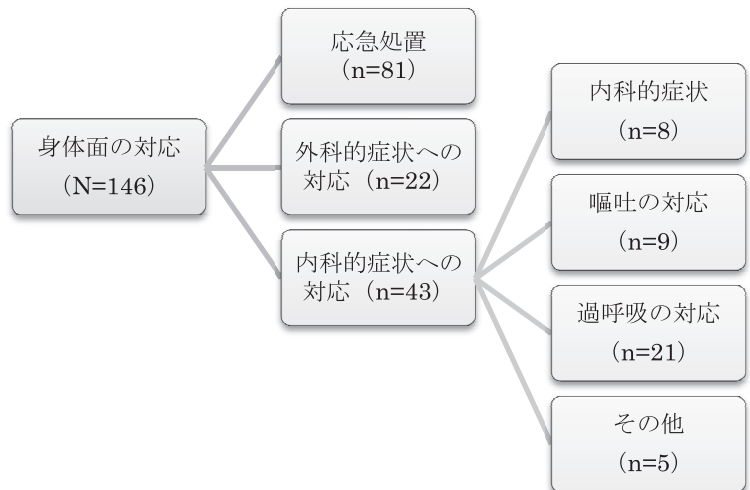
エ 心のケア

精神的な面への対応としては、164のコードがあった。これらは、児童生徒の様子から泣いている児童生徒の対応など、7つのサブカテゴリーにグループ化できた。

一番多くのコードを持つサブカテゴリーは泣いている児童生徒であった。10の地区全てに記入されていて、〔泣きだす児童が多数いて励ました〕（北部栗原）、〔泣いていた女子生徒多数あり対応した〕（北部）、〔泣いている生徒が多かったのでそばにいた〕（特別支援）などのように、複数の児童生徒が「泣いていた」状況が分かる。

そして、養護教諭は〔泣き出す子を抱えて〔抱きしめて〕いた〕（仙台市）〔ふるえながら泣いている児童を抱きしめながら声かけをして勇気づけた〕（北部）のように、抱きしめながら児童生徒の気持ちを包み込むよう接していた。また、〔泣く子のそばにいて励ましていた〕（東部登米）のように、養護教諭は児童生徒の隣にいて、不安の軽減やがんばる意欲を軽減させないように常に声掛けしていた。

＜パニックを起こした児童生徒＞も多かった。東部登米地区をのぞき9つの地区で記入があった。〔パニックになった児童・呆然としていた児童へ毛布で保温し声かけ〕（大河原）〔パニック症状を呈した児



童に寄り添い声がけした] (南三陸)。これらに対し養護教諭の対応としては、保温と声掛けが見られた。

心のケアとしての養護教諭の対応には、「抱きしめる」、「声掛けする」、「なだめる」、「励ます」、「保温」、「寄り添う」が多く挙がっていた。多くの児童生徒の不安や恐怖が軽減されたものと思う。数は少なかったが、「話し相手になっていた」(仙台市)、「恐怖から動揺する生徒に声掛けや、ボディタッチで安心させるように心掛けた」(大河原)、「児童の動揺を受け止める声がけをした」(北部)、「動揺の見られた児童へスキンシップ・声掛け」(東部登米)「持病のある生徒・北部内陸地震からのPTSD症状のある生徒を自家用車に乗せ見守った」(北部栗原)などのコードもあった。

いずれも、災害直後の子どもたちの心のケアとして大切なポイントである。「子どもたちの気持ちを受容する」、「寄り添い心を和らげる」、「話を聞く」、「児童生徒の既往症や体験歴に合った支援をする」など、このような初期対応が、きちんと施されることが、ストレスを受けた子どもたちの心の回復につながるのではないだろうか。心のケアは、中長期の対応が必要であると言われているが、北部栗原の対応のように、子どもの過去の体験や経験を踏まえたうえでの対応も望まれる。中長期において適切な対応をするためには周りの大人たちが児童生徒の情報を共有できるよう伝え合うことも大切であろう。

身体面の対応もそうであるが、震災の規模が大きければ大きいほど、児童生徒が受けるダメージは大きくなる。集団発生規模もさらに広がるであろう。震災直後の「心のケアの充実」がよりベターなカタチで図られるよう、養護教諭だけではなく学校の全職員が誰でも対応できるように計画しておくことが必要であると思われる。SC等の専門家を交えて対策を立てておきたい。以下に地区別の心のケアについての記入内容を掲載したい。県内のどこにおいても心のケアが必要であり、多くの養護教諭が児童生徒と寄り添い懸命に対応していた。

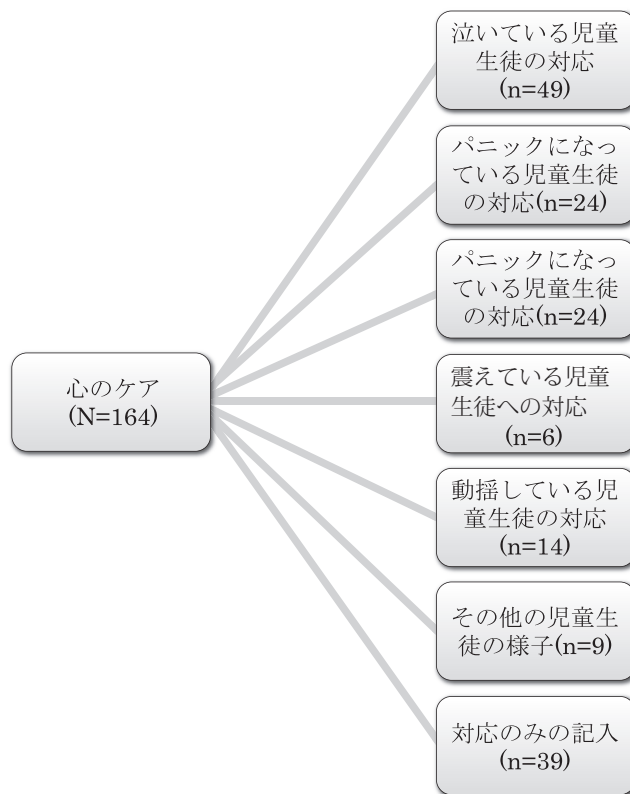




表 地区別心のケア

[]はコード 数字はコード数

カテゴリー	地区 サブカテゴリー	コード				
		仙台市	大河原	仙台	北部	北部栗原
心の ケア	泣いている児童生徒への対応	[泣いていた児童・生徒のケア] 6 [泣いている子への声掛け] [泣き出す子を抱えて(抱きしめて)いた] 3 [泣き叫んでいた1年生の対応]	[泣いている児童・生徒に声掛けした] 7	[おびえて泣く児童のケア] [恐怖で泣いている児童への対応] [不安で泣き出した児童の対応] 2 [泣きじゃくる児童の励まし] 2 [泣き出した児童のそばにいて励ました] 2	[泣いている児童・生徒の声がけ] 6 [ふるえながら泣いている児童を抱きしめながら声がけをして勇気づけた] [泣いていた女子生徒多数あり対応した]	[泣きだす児童が多数いて励ました]
	パニックになっている児童生徒への対応	[パニック状態の児童の対応] 3 [パニック児童のケア] [パニック障害の生徒の対応]	[パニックの児童を落ちつかせた] [パニックになった児童・呆然としていた児童へ毛布で保温し声がけ]	[不安・パニック児童への声がけ] 3	[パニックを起こしている児童生徒の対応] 4 [パニックを起こしていた児童を抱いていた]	[パニックになった児童の対応]
	震えている児童生徒への対応	[震えている子の声掛け] [ふるえていた生徒の対応]				
	不安・不安定になっている児童生徒への対応	[不安の強い子のそばにいた] [不安の強い子に声がけ]	[不安になっている児童・生徒の対応] 2 [一人一人に声がけし不安を和らげるようにした]	[不安になっている生徒への声がけ] [不安定な児童のケア] 2 [不安になっている生徒への声がけ]	[不安がったり怖がっている児童のそばで対応した] [不安の軽減]	[精神的に不安定になった生徒の付添]
	動揺している児童生徒への対応	[動揺していた児童・生徒への対応] 3 [動揺する生徒の対応]	[恐怖から動揺する生徒に声掛けや、ボディタッチで安心させるように心掛けた] [動揺している児童に寄り添った]		[動揺していた児童・生徒の対応] 2 [児童の動揺を受け止める声がけをした] [精神的に動揺していた児童が多数あり対応した] 2	[動揺の激しい児童の養護]
	その他の児童生徒の様子と対応	[興奮している子に声がけ]	[興奮してじっとしてられない生徒がいた] 2	[ショックを受けている児童へのケア] [怖がる女生徒の対応]	[興奮していた児童の対応] [激しい揺れで体が動かなくなった生徒を避難させた]	
	対応のみの記入	[声がけ] 6 [励まし] 2 [落ち着くように職員と生徒に対処] [子供に寄り添い声がけした] [生徒を励ました] [健康相談] [話し相手になっていた]	[児童へ寄り添っていた] [児童に寄り添い「大丈夫だよ」の声掛け] [子どもたちのそばにいた] [心のケア] 3	[声がけ] [気持ちを落ち着かせるように声がけ] [気持ちを落ち着ける]	[心のケア] [励まし] [精神面のフォロー]	[声掛け] 3 [励まし] 2 [勇気づけ] [精神面の確認] [持病のある生徒・北部内陸地震からのPTSD症状のある生徒を自家用車に乗せ見守った]